

(様式1-3)

福島県(飯舘村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(100,949(千円)) 125,496(千円)		全体事業費	(100,949(千円)) 125,496(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第5版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第3版では、急ぎで取り組むべき重点施策の1つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の3拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大谷地団地については1期住宅が平成28年度に完成し、避難指示が解除された平成29年4月から入居を開始している。また、2期住宅が平成29年5月に完成し、同年7月より入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。</p> <p>対象戸数：14戸</p>					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大谷地団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。					
当面の事業概要					
<令和3年度> ・大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成29年3月31日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅大谷地団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画(第4版)において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行った。</p> <p>大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地54戸のうち16戸を整備戸数目標とし、1期住宅として8戸を団地内公園の敷地に、既存住宅解体後の敷地に2期住宅として8戸を新築し、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	大谷地団地東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(10,887 (千円)) 13,590 (千円)		全体事業費	(10,887 (千円)) 13,590 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 2 3 年 1 2 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大谷地団地については 1 期住宅が平成 2 8 年度に完成し、避難指示が解除された平成 2 9 年 4 月から入居を開始している。また、2 期住宅が平成 2 9 年 5 月に完成し、同年 7 月より入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。</p> <p>対象戸数：1 2 戸</p>					
事業概要					
<p>いたてまでいな復興計画に基づき建設された大谷地団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・大谷地団地東日本大震災特別家賃低減事業</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅大谷地団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につながるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行った。</p> <p>大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地 5 4 戸のうち 1 6 戸～2 0 戸を整備戸数目標とし、1 期住宅として 8 戸を団地内公園の敷地に、一部既存住宅解体後の敷地に 2 期住宅として 8 戸を新築し、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(飯舘村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	桶地内団地災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(35,524(千円)) 48,360(千円)		全体事業費	(35,524(千円)) 48,360(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第5版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第3版では、急ぎで取り組むべき重点施策の1つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の3拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された桶地内団地については平成30年度に完成し、平成31年4月から入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。</p> <p>対象戸数：7戸</p>					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された桶地内団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。					
当面の事業概要					
＜令和3年度＞					
・桶地内団地災害公営住宅家賃低廉化事業					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村飯樋地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成29年3月31日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅桶地内団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につながるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画(第4版)において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に整備された村営住宅大谷地団地につき、飯樋地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行った。</p> <p>桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、桶地内団地26戸のうち10戸を整備目標とし、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(飯舘村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	桶地内団地東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(2,658(千円)) 3,572(千円)		全体事業費	(2,658(千円)) 3,572(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第5版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第3版では、急ぎで取り組むべき重点施策の1つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の3拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された桶地内団地については平成30年度に完成し、平成31年4月から入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。</p> <p>対象戸数：5戸</p>					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された桶地内団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。					
当面の事業概要					
<令和3年度>					
・桶地内団地東日本大震災特別家賃低減事業					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村飯樋地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成29年3月31日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅桶地内団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画(第4版)において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に整備された村営住宅大谷地団地に続き、飯樋地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行った。</p> <p>桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、桶地内団地26戸のうち10戸を整備目標とし、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県(飯舘村)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	深谷団地福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-6-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(9,461(千円)) 14,707(千円)		全体事業費	(9,461(千円)) 14,707(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第5版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第4版では、帰村に向けて村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行うこととしており、復興計画に基づき建設された深谷団地については平成30年度に完成し、平成30年12月から入居を開始している。</p> <p>当該福島再生賃貸住宅に入居する世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う 対象戸数：11戸</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画に基づき建設された深谷地団地について、福島再生賃貸住宅に入居する世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <p>・深谷団地福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築に貢献するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画(第4版)において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、村営住宅深谷団地の整備を行った。</p> <p>一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、15戸を整備戸数目標とし、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	大師堂住宅団地災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	(1,641 (千円)) 4,883 (千円)		全体事業費	(1,641 (千円)) 4,883 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地については令和元年度に完成し、令和 2 年 4 月から入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。</p> <p>対象戸数：2 戸</p>					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度＞					
・ 大師堂住宅団地災害公営住宅家賃低廉化事業					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅大師堂住宅団地建設事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につながるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、災害公営住宅大師堂住宅団地の整備を行った。</p> <p>一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、12 戸を整備目標とし、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	大師堂住宅団地東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(111 (千円)) 331 (千円)		全体事業費	(111 (千円)) 331 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成23年12月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第5版まで取りまとめてきたところである。</p> <p>第3版では、急ぎで取り組むべき重点施策の1つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の3拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地については令和元年度に完成し、令和2年4月から入居を開始している。</p> <p>当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。</p> <p>対象戸数：2戸</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <p>・大師堂住宅団地東日本大震災特別家賃低減事業</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成29年3月31日まで居住制限区域であった。</p> <p>災害公営住宅大師堂住宅団地建設事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。</p> <p>本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。</p>					
関連する事業の概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、災害公営住宅大師堂住宅団地の整備を行った。</p> <p>一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、12戸を整備目標とし、団地整備を行った。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業(基金)	事業番号	(5)-45-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘バイオパートナーズ株式会社(間接)	
総交付対象事業費		(0(千円)) 5,575,200(千円)	全体事業費	(0(千円)) 7,579,800(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村をはじめとする相馬地方、双葉地方の豊かな森林資源は、原子力事故による放射性物質飛散の影響を受け、森林整備の一部に遅れが生じており、森林の経済的価値も大きく損なわれた状況が続いている。</p> <p>飯舘村では、村や周辺自治体の重要産業である林業の振興と森林再生による里山の環境改善が帰還意欲の向上や移住の促進につながるなどの考えの下、その同時達成に資するバイオマス発電事業を推進する。</p> <p>本事業では、県内広域で林業・製材業の振興を阻害する原因となっている放射性物質の付着した間伐材やパーク(樹皮)等の燃料利用にも取り組み、福島全体の復興への寄与も目指す。</p> <p>なお、木質バイオマス発電施設の経営状況を運転開始した年から15年間公表するとともに、発電施設の経営安定後の事業収益の一部を将来の地域の木質バイオマス利用促進に向けた再投資等に活用されるような仕組みの導入を図る。</p>					
事業概要					
<p>木質バイオマス発電事業で利用する燃料については、地域の材の活用に努めるとともに、放射性物質の付着により利用が困難である福島県内で発生する間伐材やパーク(樹皮)等を最大限活用する。これらを燃料として最大7500kWのバイオマス発電を行う。</p> <p>事業の前提として、燃料への放射性物質付着を踏まえ、高性能フィルターの二重化、焼却灰の適切管理、情報公開などの安全対策に万全を期す。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">・プラント建設工事(土木・建築)[設計(土木・建築)] <p><令和3年度~令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none">・プラント建設工事(土木・建築)[関係法令協議・許認可申請](交付金対象外) <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none">・プラント建設工事(土木・建築)[調達(土木・建築)] <p><令和3年度~令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none">・系統連系工事(交付金対象外) <p><令和3年度~令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none">・プラント建設工事(プラント)[設計・調達・建設工事(プラント)]					

<令和4年度～令和5年度>

- ・プラント建設工事（土木・建築）[工事監理（土木・建築）]
- ・プラント建設工事（土木・建築）[建設工事（土木・建築）]

地域の帰還・移住等環境整備との関係

飯舘村をはじめとする中山間地域は、里山と農地が一体となり農村環境が守られてきた。放射性物質飛散から早期環境回復のため除染が実施されたが、森林については住居等の近隣が中心であり、里山再生を願う住民は更なる環境回復、林業振興を望んでいる。村内の76%を森林が占める飯舘村は、農業と林業を兼業している農家が多く、里山の手入れが丁寧に実施されてきた。現在、必要な森林整備が実施されていないことで、森林の水源かん養としての機能や、災害防止機能の低下が懸念されており、里山と生活を共にしてきた住民からの森林整備の要望は大きい。農地と里山が一体となって環境回復することにより、故郷への帰還意識、意欲が高まることが期待される。

また、村内をはじめとする被災12市町村の森林再生に伴い発生する森林資源を有効に活用することで、林業の振興が期待される。バイオマス発電事業は、運転員など直接発電事業に関わる者だけでなく、森林伐採量の増加・木材のチップ化などに伴う林業関係者の雇用の増加につながることから、地域経済の向上を生むと期待される。

関連する事業の概要

飯舘村では、2021年度内のゼロカーボン宣言を目指し、再生可能エネルギー計画策定を進めることとしており、木質バイオマス発電施設は既存の太陽光発電、環境影響評価を実施中の風力発電などと調和の取れた計画を策定する。また、冬季の気温が北海道に匹敵する飯舘村では、木質バイオマス発電施設の排熱を農業施設に活用するなどし、「いいたて までいな復興計画（第5版）」に示す営農再開において「なりわい農業」を支える技術（排熱利用による灯油削減効果）を策定する。排熱は、産学官連携で開発された新技術なども積極的に取り入れ、地元企業と帰還農家が一体となって実現可能な取り組みを目指すものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	